

会 議 録

会議の名称	平成19年度 第7回環境審議会
開催日時	平成19年11月16日(金曜日) 14時00分から16時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、渡邊委員、太田委員、忠地委員、矢内委員 【事務局】斉藤生活環境部長、福島環境保全課長、大和田環境保全課長補佐、三城環境計画係主任、佐藤環境計画係主事
議 題	1 環境基本計画の重点プロジェクトの課題・問題点について 2 その他
会議資料の名称	当日資料 「見直し 環境基本計画」骨格(試案) (櫻井委員作成) 環境アンケート結果(速報値) 前回資料 資料No.1 西東京市環境基本計画の課題・問題点の整理
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(14時00分 開会)</p> <p>櫻井会長 時間になりましたので、ただ今から第7回環境審議会を始めます。 本日は、前回未審議の部分を議論しました後、私から重点プロジェクトについての骨格を提案させていただきましたので、これについて議論していきたいと思います。今回の審議後、いよいよ答申案の作成にとりかかることになります。 前回は環境基本計画の見直しについて重点プロジェクトを中心に議論しましたが、重点プロジェクト5と計画全体について十分な審議ができなかったのでまずは重点プロジェクト5から議論を始めたいと思います。 前回の資料はこれまでの議論を整理したものです。当初の基本方針に対しての審議会の意見が書いてありますが、このような形でよろしいでしょうか。 さらに、まとめとして「環境問題で重要なものは地球温暖化」とあります。現在の基本計画にはこのことがプロジェクトとして明記されていません。ですから、これからはそれをはっきりと打ち出していく必要があるのでは、ということです。ただ、環境保全活動の中で地球温暖化対策を進めていくのか、それとも新規に重点プロジェクトを立ち上げるかという2通りの考え方があると思います。ここまでよろしいですか。 では、これまでの審議会での意見を集約したものについて確認します。定義、目標値、</p>	

組織体制、事業計画、活動後の報告、市の計画を市民が実施する上での連携体制等について問題点、課題点が指摘されました。

答申文は、見直し前後でどこをどのように変えたかを見える形にしなければいけません。ここには基本方針が4つありますが、これまでの議論では、これ自体を変える必要ではなく、それよりも重点プロジェクトを改良していくほうがいいのではないかとのことでした。市長の諮問文にも、社会経済状況の変化にあわせた見直しとして、市規模での温室効果ガス削減の推進と、重点プロジェクトのいっそうの充実と強化が必要であるとありますので、それに呼応する答申を作りたいと考えています。重点プロジェクトが変わることによって、基本方針にも影響を与えることになる場合もあると思います。

今井委員

環境基本計画の位置付けを確認したいのですが、市の環境政策における憲法のようなものとして、環境関係の最上位の方針をしめすものですか。

斉藤生活環境部長

環境基本計画は、市の環境政策における憲法と考えております。我が市の環境行政においては、環境基本計画で市の方向性を示して重点プロジェクトを作っています。たとえば、重点1の「みどりに囲まれて豊かに暮らそう」についていえば、合併後2つの大きな公園を造って以来、公園を造っていません。また、ごみ問題は環境問題で大きな関心を集めていますが、分別収集を開始するにあたって、基本計画の重点プロジェクトに沿ったものであるという裏づけが重要でした。

櫻井会長

では次に、私の試案を使って答申案骨格議論を進めていきたいと思っております。現在、4つの基本方針5つの重点プロジェクトがありますが、重点プロジェクトの数をどうするかは議論の余地があると思っております。前回の議論では、重点4の「身近なみどり」を分割して重点1の「みどり」と重点3の「ごみ減量化」に振り分け、プロジェクトを4つにするという案がでました。4つの重点プロジェクトについてそれぞれ柱を立てたほうがわかりやすいと思いき、資料にまとめました。重点1では「身近なみどりを守り育てる」と「みどりの効用を活かす」を中心として、みどりを活かしたまちづくりを考えていく必要があるのではと思われました。重点2では、最近の情勢から温暖化対策を重要課題ととらえています。そのための柱として「CO2排出量の把握」と「CO2排出量の削減」を置きました。重点3では、都市部で大問題化しているごみ問題について「ごみの減量」だけでなく「生ごみの減量」を柱としています。重点4では、環境をよくする活動を市民が主体となって進めていくことが大切ですから、「人の育成」が重要になってくると思っております。そこで重点4では4つの柱を、「環境学習」、「環境保全活動の担い手」、「環境保全活動実施のための環境整備」、「わ

がまちを知る」としました。何かご感想をいただければと思います。

今井委員

市長からの諮問は地球環境が第一命題のようです。順番の問題ですが、これに対応する答申であるということと世の中の状況の変化をふまえると、重点2の温暖化対策は、一番初めにするのがいいと思います。

櫻井会長

基本方針を考慮してこのような形になりました。

他にはいかがですか。

池田委員

「森をつくる」という表現がのっていません。これまでのみどりでは景観を重視していますが、温暖化を防止するねらいで森をつくるという提案も活かしてほしいと思います。

櫻井会長

たしかに木のCO2削減効果は理解しますが、西東京市内に森をつくることができるかという点と難しいと思います。

今井委員

私も森をつくるというのは、市内ではなく姉妹都市などで実現可能だと思います。

池田委員

大きなスペースが必要なのではなく、西原自然公園のように20本、30本くらいの木を密集して植えた公園を森公園としたいということです。

櫻井会長

「みどりを守り育てる」にある、「東大農場や民有空き地の活用・管理」についてですが、これからは民有空き地に放棄地がでてくると予想されます。高齢者のお宅などで管理ができないという場合に、市民が協力して管理するような仕組みをつくる必要があると思います。そういったときに、木を植えさせてもらうというかたちで実現できるかもしれないという気はします。

全体の議論として、重点プロジェクトを4つにするというのはよろしいですか。

池田委員

前回、そういう方向に議論が進みましたのでいいと思います。

櫻井会長

では、次にそれぞれの重点プロジェクトの柱についてはいかがですか。

今井委員

主体としての行政・市民・協働は具体的にはどのようなことを想定していますか。

櫻井会長

混同している場合もあるでしょうが、あくまで目安です。

池田委員

重点3の生ごみ堆肥化については、行政が主体となるよりも個人が主体として取り組むほうが成功例として多くあります。

渡邊委員

重点2の省エネ機器の導入支援については、市民ではなく協働がいいと思います。

櫻井会長

支援の仕方ではお金に注目しがちですが、情報提供という意味の支援もあると思います。省エネ製品がたくさんありますから、その中で何がどう違うのかという情報が必要ではないでしょうか。

池田委員

行政側による特定機種のおすすめで、省エネ機種の普及が失敗した例があります。ですから難しいかもしれません。もうひとつ、小容器包装プラスチックの分別収集については、言及しなくてもいいのではないのでしょうか。

櫻井会長

たしかに達成されているのですが、目標値をあげていくということを想定しています。10年計画の中間見直しなので、載せておかないとやらなくていいということになってしまいます。

矢内委員

重点2のCO2削減に関して、CO2削減のプランはたくさんあるでしょうが、ここではその取り組みについて限定されすぎているような気がします。市に流入する物流からのエネルギー負荷についてもおさえるような時代がくるかもしれません。そうすると、実態を把握し

計画を策定した後の取組みは、それをうけたかたちのものにしたほうが落ち着きがいいと思います。

今井委員

C02排出量の把握というのはたいへん難しい作業だと思います。

櫻井会長

C02排出量の絶対量が各家庭でわかればいいのですが、それは不可能といわれていますので、絶対量ではなく削減量を考えることになっていくと思います。たとえば、エアコンの買い替えでどのくらい減ったかというようなことです。個々の家庭で工夫して減らすような取組みを展開していくことになると思います。そういった意味で、省エネの情報提供が役立つと思います。

池田委員

C02排出量の「把握」よりも、「意識」が大切なのではないのでしょうか。

櫻井会長

意識というより、行動によってどれだけC02排出量が違うかを数字として比較できることが重要だと思います。

今井委員

西東京市と他の地域とのエネルギー消費量を比較して示すことができれば、個人でもどれだけの寄与ができているという意識付けもできると思います。

池田委員

では、自分の生活におけるC02排出量を把握するというのはどうでしょうか。

櫻井会長

そうすると、環境家計簿・エコアクション21の啓発と普及促進というのも、C02排出量の把握にあたりますね。

今井委員

C02排出量削減の情報提供・広報活動については、排出量把握というよりも実際の削減への取組みにあたると思います。削減量に応じて表彰や公表ということもできればいいと思います。

櫻井会長

重点2についてはこのくらいでしょうか。他のところでは何かご意見ありませんか・

今井委員

重点1の「ストリートオープンガーデン」というのは初めて聞きますが、どのようなものですか。用語は一般性のあるものをつかったほうがいいと思います。

櫻井会長

最近みかけるもので、生垣ではなく低めの花壇を壁に埋めたようなものです。日本語で言えば「公開花壇」でしょうか。

齊藤生活環境部長

庭先と道路の間の緑化というイメージですと、窓辺に花を飾って近所で刺激しあうことで広まるまちの緑化ですね。いわば「庭先緑化」でしょうか。

大和田課長補佐

家の住人だけでなく、通行人も楽しめるみどりということですね。

今井委員

それから、「農場公園」というのはどのようなものですか。

池田委員

公園と貸し農場が一体になったものです。

櫻井会長

墨田区かどこかにあったはずですが。遊具で遊ぶ広場ではなく、こどもが体全体を使って大騒ぎできるような場所が必要だと思います。

池田委員

「公園」という言葉に対する既成イメージにとらわれないことが大切ですね。ただ、東大農場の活用については厳しいのではないのでしょうか。

櫻井会長

東大農場は管理する人が必要ですから、協力して管理するしくみがないと利用させてもらうことは難しいと思います。東大農場は教育の場でもあり、環境学習の場でもあり、自然もあるので利用することに意味がありますが、管理が大変だと思います。

池田委員

「東大農場と民有空き地の活用・管理をNPO等に」と一つの項目でまとめるのは少し無理がありますね。

櫻井会長

表現は検討します。緑地の造成例として、現在進行中の保谷調布線も完成後はそこに東伏見公園ができて下野谷公園と一体となり大きな緑地を確保できる予定です。しかし、都市型のまちづくりを意識すると、みどりを維持するためには民有地の庭で木を植え育てるというような方法を考えていかなければいけないと思います。19万人都市の西東京市の現状を考えると、みどりを市内で増やすには限界がありますので、個人の排出量削減や市外の荒れた山林の整備に協力するという間接的な取り組みも考慮する必要があると思います。これについては重点2のCO2排出量削減に取り組むという項目で示してあります。

池田委員

グリーンバンクはどういった制度ですか。

櫻井会長

家の立替などで庭の木が邪魔になったときに、欲しい人に譲る制度です。

斉藤生活環境部長

事例はほとんどありません。これまで、届出が8件、引取り希望が1件で成立したのはその1件のみです。

池田委員

あまり制度として浸透していないものを項目がトップにあるのは直したほうがいいかもしれません。

矢内委員

重点3についてですが、生ごみを堆肥化しても使い道がなく、食品会社でも堆肥化から飼料化に移行しています。「堆肥化以外の生ごみ処理方法の研究」には、そういった事情も含まれているとは思いますが、このままだとごみ減量のためだけの堆肥化という印象です。

櫻井会長

重点3ではごみ減量を中心として考えています。ただ、資源化した後の活用についてはまだ不透明です。

池田委員

成功事例では、堆肥を利用する人を見つけてから事業を開始しています。今、生ごみの堆肥化で可能なのは小グループ方式と個人利用くらいだと思います。

(小グループ方式・・・5人ほどで小グループを作り、分別の責任がはっきりしたものを行政が業者が収集して、一次発酵できる処理施設へ運ぶ方式)

矢内委員

重点2では、CO2削減のために市民が意識的に様々な取り組みを心がけるということが一つのテーマですので、これに沿って「生ごみを出さないような生活をしよう」というようなキャンペーンがあってもいいのではないのでしょうか。

櫻井会長

目標としては考えられますね。ただ、出ってしまった生ごみをどうするかも問題です。

池田委員

個々での生ごみ処理はできますが、行政主体でやることには無理があると思います。

斉藤生活環境部長

市内で生ごみの循環を実現することはなかなか難しいと思います。ただ、集めたごみを柳泉園に持っていく際、生ごみ処理機で減量してあれば一度に多くの量を運べます。また、燃焼する際でも、乾燥してあれば助燃材の使用も控えられます。ですから、生ごみ減量化は堆肥化だけで考えるとその活用が難しくなりますが、水分を少しでもなくすということであれば手軽に取り組めると思います。

矢内委員

そうすると、ここでは「堆肥化」という言葉を避けて、「減量」にしたほうがいいのかもしれませんね。

池田委員

減量しても最終的にごみになるのならば、電気を使ってまでして乾燥させたり堆肥を作ったりすることがどれだけエネルギー消費量を抑えられるかという情報がほしいです。

斉藤生活環境部長

来年オープン予定のエコプラザで、各メーカーの製品性能を紹介する場を設けてほしいという意見がでています。

今井委員

剪定枝の資源化については、柳泉園で事業化することはできませんか。

齊藤生活環境部長

残念ですが難しいと思います。柳泉園には今後新しい施設をつくったり機械を導入したりすることができないという協定があります。

大和田環境保全課長補佐

この件に関してはごみ減量推進課が担当部署ですので、そちらでの実現可能性を含めて調整していきたいと思います。

櫻井会長

つづいて重点4についてはいかがですか。ここでは環境学習と人材育成を中心としています。そのためにはライフステージや関心・理解の度合いに応じた環境学習や組織化がポイントになると思います。西東京市にも任意団体が多くありますが、ほとんど法人化していきなく、市民団体の力は弱いといえます。そこでNPO法人化した団体について何らかの形で支援する必要もあると思います。

池田委員

NPO法人の支援よりも、法人化を支援するという意味では、法人化前の団体を支援するほうがいいと思います。

今井委員

環境保全活動の担い手支援の部分で、CO2排出削減について監査人という表現がありますが、どのようなものですか。法律的な位置付けですか。

櫻井会長

「監査する人」という意味でコンサルタントのようなイメージです。

池田委員

「CO2排出削減」という表現を「エネルギー消費量」のように単純化できませんか。

櫻井会長

生活レベルを維持しつつ、行動の変化を省エネにつなげることが大切ですから、「エネルギー消費量」という表現では反発を招くおそれがあります。つまり、エネルギー消費量という表現では、行動を抑制すると取られてしまう可能性があります。

太田委員

身近な取組みの実行には、生活パターンに沿った省エネの情報が必要だと思います。

今井委員

持続性という意味で、各家庭の取組みは重要ですね。

ところで、「エコリーダー」という表現は以前から定着していますか。

櫻井会長

環境学習におけるリーダーという意味です。今年「エコリーダー養成講座」が開講されていますが、「エコ」という言葉をとってもいいですね。

今井委員

環境美化に関して、表現が具体的すぎるように思いますが。

櫻井会長

基本方針では環境美化としてここまで含まれています。実際にはこれほど羅列しないとは思いますが、例示としてあげました。都市化に応じて必要な部分だと思います。

では審議はこのくらいにして、事務局から今後の答申案について説明をお願いします。

大和田課長補佐

市民アンケートに関して速報値がでましたので簡単にご説明いたします。市民の認識は審議会の意見と一致して、地球温暖化問題を最重要課題と捉えています。5年前のアンケートでも同様に地球温暖化問題に関心が集中していましたが、5年間の変化として今回は公害問題の優先度が高かったのに対し、今回は地球規模の環境問題が優先していることがあげられます。

この結果もふまえて、答申案原案を作成していきます。今回の会長の試案と議論をベースに、後期5ヵ年で実現できるものを中心にした答申案原案となる予定です。

櫻井会長

それでは時間になりましたので、本日の審議会を終了します。お疲れさまでした。

(16時00分閉会)

以上